令和８年度若年者メンタルヘルス研修開催要領

１ 目　的

自殺対策基本法が施行されて以降、我が国の自殺者数は減少傾向にあるが、児童生徒の自殺者数については増加に転じており、１０代から３０代の若年層における死亡原因の第１位は「自殺」という状況が続いている。このような中で令和７年度の法改正では、子どもの自死対策の推進について、より一層の体制強化を図ることが盛り込まれた。

宮城県においてもこの傾向は同様であり、子ども及び若者への自死対策の強化は喫緊の課題となっている。本研修は、若年者支援に携わる地域支援者が子ども及び若者の自死をめぐる課題について理解を含め、その支援技術の向上を目指すものである。

２ 実施主体　宮城県精神保健福祉センター

３ 対象者（仙台市管轄となる機関を除く）

（１） 相談支援事業所、市町村、保健所等の精神保健福祉支援機関
（２） 精神科医療機関
（３） 教育事務所等県教育機関、市町村教育委員会、高等学校、中学校
（４） 県児童相談所、児童自立支援施設、児童入所施設
（５） 警察、矯正機関、保護観察所等の司法援助機関

４ 開催形態　 Logo フォームによるオンデマンド配信

５ 配信期間　 令和８年１２月１日（火）から令和９年２月２８日（日）まで

６ 内　容

研修動画「子ども・若者の自殺危機によりそう」

（１） 自死対策の基礎知識（約１５分）
（２） 模擬事例による演習（約５分×４本）

※ 研修実施に係る所要時間は１時間～1 時間半程度を想定しています。詳細は、別紙「動画配信による演習実施について」を御参照ください。

７ 申込方法・期限

（１）電子申請フォーム（Logo フォーム）による申込み
【URL】https://logoform.jp/form/GQGB/1885855

（２）申込期限 令和９年１月３１日（日）

・ 同一機関から複数名で受講される場合は、代表者によりお申し込みください。
・ 申込受付後１週間程度で動画視聴用 URL 及びパスワードを電子メールにて送付しますので、メールアドレス入力の際にはお間違えのないようご注意ください。

8 留意事項

- 動画について、録音、録画、スクリーンショット等の記録行為はお控えください。
- 研修受講後には、電子申請フォームによる受講報告にご協力ください。

9 問合せ先

宮城県精神保健福祉センター 企画・地域支援班（担当：加塩）
電話：０２２９－２３－１６５７
メールアドレス：seihosk@pref.miyagi.lg.jp